

部（局）長各位

市長

令和2（2020）年度予算編成方針

本市の近年の財政状況を端的に述べると、保有する基金が減少していることにより、予算編成及び事業実施に必要な財源が不足するとともに、資金繰りの悪化が懸念される状態である。

これは、「急激な人口減少」の影響により一般財源収入が激減した平成28（2016）年度以降、緩やかな景気回復が続いている中で、市税等の収入は増加傾向にあるものの、経常収支比率は毎年度100%を超え、一般財源の不足を補う形で財政調整基金を取り崩す状況が続いていることが大きな要因であり、本市の財政構造は極めて硬直化していると言える。

加えて、平成30（2018）年度には「大阪府北部を震源とする地震」や「台風第21号」といった災害に対応するため、多額の復旧経費が必要となり、その財源としても財政調整基金を取り崩したところである。

今年度には「門真市健全な財政に関する条例」及び関係規則を施行し、本市独自の財政健全化の条件の一つとして、財政調整基金の保有額に下限を定め、これに抵触する場合には、速やかに歳出の圧縮等の必要な措置を講じることを規定したところであるが、このままの財政状況が続くとなれば、近い将来、条例に定める財政健全化の条件に抵触することはもとより、基金が枯渇し、赤字団体に転落することも危惧される。

この事態を打開し「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するためには、令和2（2020）年度当初予算において、人口減少対策等の重点施策を積極的に展開しつつも歳入の範囲内の歳出とするため、**「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」**を必ず実現しなければならない。

よって、令和2（2020）年度当初予算では、**「前年度比約5億円の一般財源を削減する」**ことを今年度の行財政改革推進本部会議において決定し、既に各部局において事業の見直し等に取り組んでいただいているところである。

予算編成にあたっては、今一度このことを意識し、徹底した事業の見直しを行い、全職員が一丸となって取り組まれない。

第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

我が国の経済は、令和元（2019）年7月に内閣府が行った「年次経済財政報告」によると、アベノミクスの三本の矢による取組を背景に、企業の稼ぐ力が高まり、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続いているが、中国経済の減速や世界的な情報関連財の生産調整等により、2018年後半以降は輸出が低下し、生産活動の一部にも弱さがみられている。他方で、消費や投資といった内需は振れを伴いつつも緩やかな増加傾向にあるとしている。

こうした中、国の令和2（2020）年度予算編成に向けた考え方については、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、令和2年度当初予算においても適切な規模の臨時・特別の措置を講ずるとしている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2019」においては、財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たしていくために、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、「平成31年度大阪府行政経営の取組み」に基づき、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図るとしている。

第2 本市の財政状況

平成30（2018）年度の決算見込みにおいて、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成29（2017）年度決算の101.7%から1.6%悪化して103.3%となり、一般財源の不足を補うために財政調整基金を2億1千万円取り崩した。経常収支比率は3年連続して100%を超過するなど、財政構造は極めて硬直化している状況である。

また、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において、財政調整基金の額が標準財政規模の5/100（13億5880万8千円）未満になった場合、速やかに歳出の圧縮等の措置を講じなければならないとされているが、平成30（2018）年度末における財政調整基金残高は、15億5445万8千円であり、今後、平成30（2018）年度決算見込みと同程度の約2億円の取崩しを行うことになれば速やかに歳出の圧縮等の措置を講じなければならない状況である。

財政調整基金等の財源を確保し、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するためには、**「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」**を必ず実現しなければならない。

第3 予算編成における基本方針

令和2（2020）年度の予算編成においては、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するため、**「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」**を必ず実現する。

そのため、令和元（2019）年度行財政改革推進本部会議において、令和2（2020）年度当初予算で前年度比約5億円の一般財源の削減を行うことを決定し、部局別一般財源削減目標額を設定したところであり、部局別の一般財源削減目標額を達成していない場合は、原則として、新規・拡充の事業は認めないこととする。

以上のことから、門真市行財政改善アクションプラン（スマートBiz★かどま）をはじめ、あらゆる角度から、事業を徹底的に見直し、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務の自動化）やICTの活用、業務委託をも含めた事務の効率化を行うとともに、歳出予算の削減のみにとらわれず、新たな歳入の確保策について積極的に検討する。

また、令和2（2020）年度においては、7月に市長の任期満了を迎えることにより、骨格的予算編成を実施する。令和2（2020）年度実施計画策定方針に基づき、提案された新規事業等のうち、当初予算での計上を見送った事業については、市長選挙後に補正予算での対応とする。

第4 全般留意事項

（1）歳出抑制

「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を必ず実現するため、今年度当初より、当初予算縮減ヒアリングとして、令和2（2020）年度予算編成に向け、事業の見直しを行ってきたところである。

予算要求においては、当初予算縮減ヒアリングの内容を反映させるとともに、既存事業の継続を前提とせず、市民ニーズを意識し、真に必要な事業であるかを検討の上、事業の統廃合も含め、徹底的な事業の見直しを行うこと。

（2）新たな歳入確保策の模索

歳入については、自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

また、地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

(3) 未利用地の売却等

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、積極的に売却等を行うこと。

また、貸付を行う場合においては、適切な賃料を設定し、収入の確保を図ること。

(4) 収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

(5) 国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和2（2020）年度予算の概算要求等を参考にし、その動向やトレンドを的確に把握すること。

また、制度等の改正を十分調査・研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

第5 その他

(1) 全職員が、本市の財政状況について危機感を持ち、どんなに厳しくとも、将来への展望を描きつつ、使命感と覚悟をもって、主体的かつ能動的に取り組むこと。

(2) 予算編成過程の「透明化」を確保するため、担当部局からの予算要求額及び財政課長査定以降について公表する。

スケジュール（予定）

- 10月3日（木） 予算編成説明会
- 10月25日（金） 経常的経費予算要求書提出期限
- 11月27日（水） 政策的経費予算要求書一次提出期限
【事業提案分のうち予算検討分】
- 12月10日（火） 政策的経費予算要求書二次提出期限
【事業提案分のうち企画財政部長復活後予算検討分】
- 1月6日（月） 財政課長内示
- 1月17日（金） 企画財政部長内示
- 1月20日（月）
↳ 市長懇談
- 1月23日（木）
- 1月24日（金） 市長内示

※1 担当者によるヒアリングは要求書提出後に順次実施。